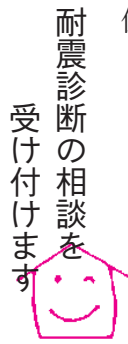


「都市計画公園・緑地の整備方針(案)」への意見・提言募集

都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、都区市町が共同で整備方針の策定作業を進めています。「整備方針(案)」は、先に公表した中間のまとめに対する意見等を参考に、今後、優先的に整備に着手する予定の公園・緑地などを掲載しています。



耐震診断の相談を受け付けます

内容は、東京都・都市整備局のホームページや下記窓口をご覧ください。

市では、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。診断をご希望の方は、電話予約のうえ、都市計画課建築係の窓口までお越しください。

ご意見・ご提言は1月31日までに、ホームページ、Eメール、ファックス、郵便等により東京都都市整備局へお寄せください。いただいたご意見等は都区市町で検討します。

意見等送り先東京都都市整備局

「自分でわが家の耐震診断ができます」がダウンロードできますので、ご利用ください。

水道管の凍結にご用心!



寒さが一段と厳しい時期になりました。水道管を防寒して凍結事故を防ぎましょう。水道管が凍結すると、水が出なくなったり、管が破損するなど、水が必要なおきに大変困ります。特に、建物の北側にある水道管やメータボックスには必ず防寒対策をしましょう。

Table with 3 columns: 名称, 所在地, 電話番号. Lists various water utility companies and their contact information.

万が一、水道施設が破損したときは、メータボックス内にある止水栓を締めてから、お近くの指定水道工事店(右表参照)または水道事務所(係)へご連絡ください。

輝き市民サポートセンター主催事業

■市民活動「はじめの一步」相談コーナー1月の相談日 NPOや、ボランティア活動に関する相談のほか、NPO法人の設立や、組織の運営・マネジメントの手法などの相談にご利用ください。※直接ご来場ください。

■市民活動から生きがいを見つける 私たちの生き方研究～生き生き遊ぼう 市民活動サポート講座「かがやき」～ 市内で実際に市民活動をしている方を講師に招き、身近な活動の例を紹介しながら、市民活動の理解と参加のきっかけづくりを図ります。

※上記講座・相談の場所は輝き市民サポートセンター(JR福生駅西口 プチギャラリー4階)です。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

■会議スペースをご利用ください 輝き市民サポートセンターでは、ボランティア活動などの公益活動を行う市民や市民団体が、会議や作業を行える会議スペース(18人程度まで利用可)があります。

市内22箇所に町会・自治会広報掲示板を整備しました



市や国・都の行政連絡事項や行事などを市民の皆さんにポスターなどにより広くお知らせするとともに、地域の諸活動にご利用いただくため、宝くじの助成金を受けて新設・整備しました。

縦覧期間及び時間 1月18日(水)～31日(火)の執務時間内

縦覧場所 都市計画課(第四庁舎1階)

縦覧期間及び時間 1月18日(水)～31日(火)の執務時間内

縦覧場所 都市計画課(第四庁舎1階)

縦覧期間及び時間 1月18日(水)～31日(火)の執務時間内

縦覧場所 都市計画課(第四庁舎1階)

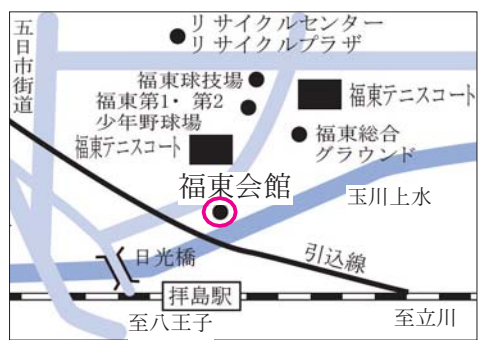
用ください。 問合せ都市計画課建築係 ☎539・0676

福東会館の使用の申込み方法、使用料等が、福東会館条例の改正にともない、4月1日から変更されます。

申込み方法 使用申請書に必要事項を記入のうえ福東会館に提出してください。

申込み①使用当日の1月前から前日まで②市内の公共的団体は、使用当日の2月前から前日まで※①の場合

4月1日～30日の間に使用希望の方は、3月1日から受付を開始します。



福東会館使用申請方法及び使用料の変更等について

町会・自治会へ加入しましょう!

市内には34の町会・自治会があり、地域住民組織として地域に住む人たちの交流や親睦を深め、防災・防犯・お祭り・レクリエーション・福祉・環境美化など様々な活動を行っています。町会・自治会への加入は任意ですが、地域での連帯感を高め、安全で安心な楽しいまちをつくるために、まだ加入していない皆さん町会・自治会に加入しましょう。

町会・自治会の必要性

災害時などに「○○さんがいない!」というようなお互いの確認、助け合いに役立ちます。安全で安心な環境は地域での活動の基本となっています。

町会・自治会への加入の方法は?

協働推進課へお問い合わせください。お住まいの地区の町会・自治会及び加入の方法をご案内します。

浄化槽を お使いの皆さんへ

浄化槽をお使いの方に 浄化槽法により ①定期的な保守点検・清掃 ②年一度の法定検査 が義務づけられています。

浄化槽に関するお問い合わせは、東京都環境局多摩環境事務所廃棄物対策課 浄化槽係 ☎528・2692へ。法定検査の申込みは、東京都生活水環境システム協会検査センター ☎589・8782へ。

今回、法の改正があり(平成18年2月1日施行)、法定検査を受検しない場合に對する都知事の指導監督権限の規定及び浄化槽の使用廃止の届出の規定が創設されました。法定検査をまだ受検されていない方は必ず受検するようになさってください。また、浄化槽を廃止された場合は、浄化槽の届出をお願いします。

ごみ・資源収集情報(前年同月比)

Table comparing waste and resource collection data for November 2006 and November 2007. Includes categories like 'ごみが減ったよ!' and '資源が減っちゃったよ!'.

Table titled '2月の資源回収予定' listing collection dates for various groups like '本町第七町会', '鍋ヶ谷戸町会', etc.